

令和3年度 岩手県高齢者権利擁護地域研修 開催要項

1 目的

本研修は、市町村や地域包括支援センターの職員等を対象として「高齢者の尊厳の保持」の視点にたって、成年後見制度等に関する知識を深め、その資質の向上を図り、もって高齢者の権利擁護推進に資することを目的とする。

2 主催

岩手県（運営：岩手県高齢者総合支援センター）

3 共催

（一般社団法人）岩手県社会福祉士会

4 対象者

市町村（高齢者福祉、障がい者福祉、地域福祉の担当課）、地域包括支援センター（ブランチ）障がい福祉サービス事業所、居宅介護支援事業所、県及び市町村社会福祉協議会の職員

5 開催期日及び会場

【第1回】	令和3年7月12日(月)	県南地区	北上市文化交流センター さくらホール 小ホール
【第2回】	令和3年7月28日(水)	沿岸地区	大船渡市民文化会館「リアスホール」 マルチスペース
【第3回】	令和3年8月25日(水)	県北地区	二戸地域振興センター 二戸地区合同庁舎 1F大会議室
【第4回】	令和3年9月13日(月)	盛岡地区	岩手県高校教育会館 3F大会議室
	令和3年9月14日(火)		
	令和3年9月30日(木)		

6 受講料 無料

7 募集人数

50名~80名程度（会場による）

※定員を超える場合は、先着順とし、定員に達し次第受付を終了します。なお、受講できない場合のみ当センターから連絡をします。

8 研修内容

別紙1「令和3年度岩手県高齢者権利擁護地域研修日程表」のとおり

9 受講手続き

- (1) 申込み方法 別紙2「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込み下さい。
- (2) 受講は先着順に決定し、定員を超えた場合連絡します。
- (3) 期限 令和3年6月30日(水)必着

10 受講証明書について

本研修を受講した方に当財団理事長名の「受講証明書」を交付します。

盛岡会場は、3日間連続参加の方に交付します。

（本研修は、主任介護支援専門員更新研修の受講対象者要件で示す法定外研修に該当します。）

11 連絡・問合せ先

- ◆岩手県高齢者総合支援センター（公益財団法人いきいき岩手支援財団） 担当：相馬
- ◆TEL 019-625-7490 / FAX 019-625-7494
- ◆新型コロナウイルス感染症に係る諸事情により開催日時等に変更がある場合はホームページに掲載します。

<http://www.silverz.or.jp/jigyoku/koureisya-siencenter/centerHP/index.html>（岩手県高齢者総合支援センター）